投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

日本株発掘ファンド

追加型投信／国内／株式

信託期間 ： 2015年2月24日 から 2050年1月21日 まで　　基 準 日 ： 2025年5月30日

決算日 ： 毎年1、4、7、10月の各21日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード ： 3257

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

当初設定日（2015年2月24日）～2025年5月30日

2025年5月30日現在

基準価額	10,419 円
純資産総額	89億円
ベンチマーク	4,878.83

期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月間	+5.2 %	+5.1 %
3カ月間	+5.9 %	+5.7 %
6カ月間	+5.3 %	+5.9 %
1年間	+6.6 %	+3.6 %
3年間	+58.0 %	+57.9 %
5年間	+84.4 %	+101.9 %
年初来	+1.7 %	+1.8 %
設定来	+113.9 %	+136.4 %

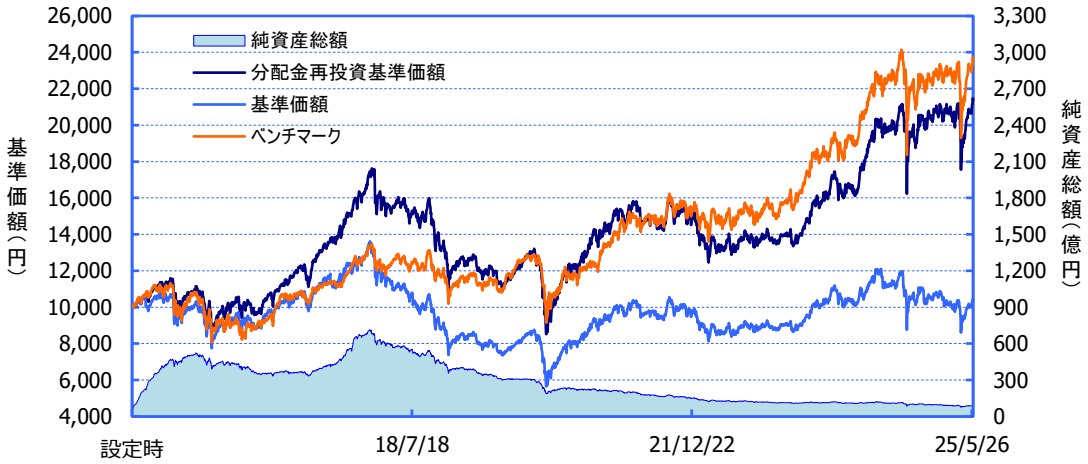

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※当ファンドはTOPIX（東証株価指数）（配当込み）をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～29期	合計：	4,720円
第30期	(22/07)	0円
第31期	(22/10)	30円
第32期	(23/01)	10円
第33期	(23/04)	50円
第34期	(23/07)	50円
第35期	(23/10)	250円
第36期	(24/01)	550円
第37期	(24/04)	550円
第38期	(24/07)	550円
第39期	(24/10)	500円
第40期	(25/01)	500円
第41期	(25/04)	60円
分配金合計額		設定来： 7,820円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内株式	73	95.8%
国内株式先物	---	---
不動産投資信託等	---	---
コール・ローン、その他		4.2%
合計	73	100.0%

株式 市場・上場別構成　合計95.8%

東証プライム市場	95.8%
東証スタンダード市場	---
東証グロース市場	---
地方市場・その他	---

株式 業種別構成　合計95.8%

東証33業種名	比率
電気機器	19.9%
銀行業	9.2%
機械	8.2%
情報・通信業	7.0%
輸送用機器	6.4%
化学	6.3%
小売業	4.3%
建設業	3.6%
医薬品	2.8%
その他	28.3%

組入上位10銘柄　合計36.8%

銘柄名	東証33業種名	比率
ソニーグループ	電気機器	6.2%
三菱重工業	機械	4.7%
三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	4.5%
日 立	電気機器	3.8%
花 王	化学	3.8%
富 士 通	電気機器	3.5%
トヨタ自動車	輸送用機器	3.2%
三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.8%
東 レ	繊維製品	2.2%
九州旅客鉄道	陸運業	2.0%

※他の分析情報についても、必要に応じて開示することがあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用： 大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

規模別構成

※比率は、株式ポートフォリオに対するものです。

規模			比率	銘柄数
TOPIX	時価総額規模別	超大型(TOPIX Core30)	41.0%	19
		大型(TOPIX Large70)	18.2%	12
		中型(TOPIX Mid400)	36.3%	35
		小型(TOPIX Small)	4.5%	7
		その他	0.0%	0
東証プライム(除くTOPIX)			0.0%	0
東証スタンダード(除くTOPIX)			0.0%	0
東証グロース(除くTOPIX)			0.0%	0
名証等			0.0%	0
新規上場銘柄等			0.0%	0
合計			100.0%	73

※「その他」は主に東証プライムに所属して間がなく、各規模別指数あるいはTOPIXにまだ振り分けられていない銘柄を表します。

株式ポートフォリオの業種別構成

※比率は、株式ポートフォリオに対するものです。

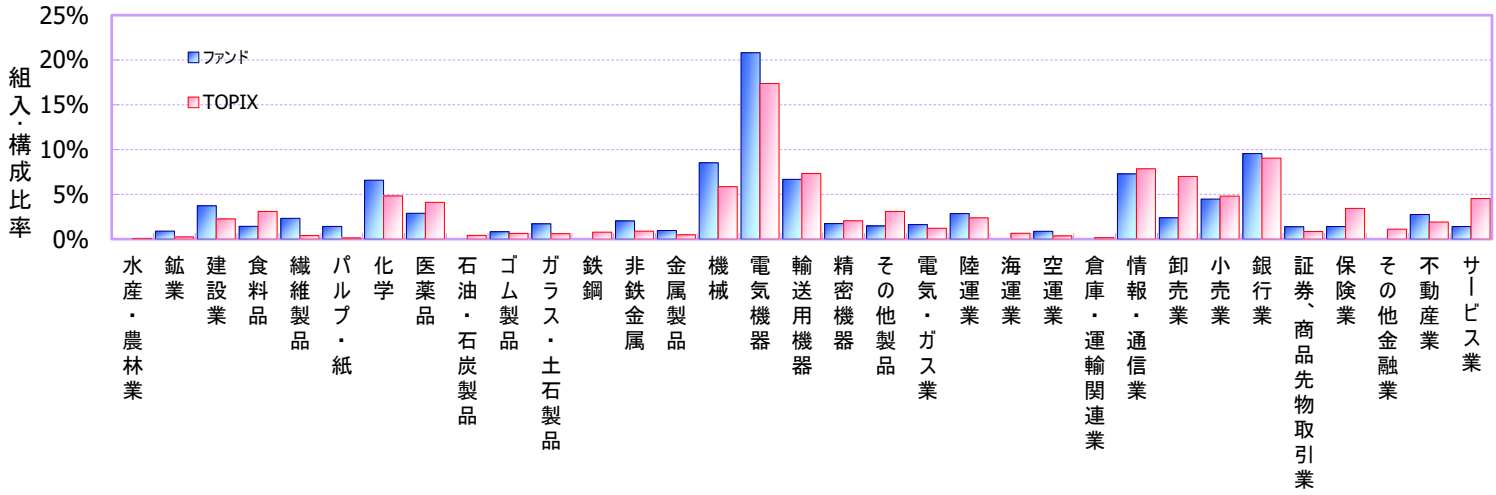

＜株式市況＞

国内株式市場は米国株式市場に連動して上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の米関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は円高が進行したことや戻り待ちの売りとみられる動きが優勢となったことで足踏みしましたが、月後半にはトランプ米大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや米国大手半導体エヌビディアの決算を好感し、再び上昇しました。

＜運用経過＞

当ファンドの基準価額は上昇しました。

当月において運用成績にプラス寄与度が大きかった主な銘柄は重機械工業関連株、電子部品関連株などでした。重機械工業関連株は、ガスタービン発電設備や航空・防衛・宇宙関連事業などを中心に堅調な業績拡大が見込まれたことで上昇しました。電子部品関連株は、AI（人工知能）用半導体向け部品の収益拡大が本格化することへの期待感から上昇しました。

一方で、当月の運用成績にマイナス影響を与えた主な銘柄は医薬品関連株、食品関連株などでした。医薬品関連株は、24年度業績が研究開発品にかかわる減損計上などから市場予想を下回る結果となったことや、25年度会社計画も先行投資費用などから市場予想を下振れたことなどが嫌気されました。食品関連株は、24年度業績が原料コスト高による海外子会社の不振などから大幅減益となったことや、25年度会社計画も市場予想を下回る内容となったことから下落しました。

業種別では、化学、非鉄金属、不動産業などのウエートを引き上げ、鉄鋼、輸送用機器、食料品などのウエートを引き下げました。

＜今後の運用方針＞

米中通商合意を受け、市場では通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの金額の増加が顕著に見られるなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しています。これらが株価の下支え要因となりそうです。一方、米関税政策を巡る法廷闘争が進行するなど、先行き不透明感が相場の上値を抑える可能性や、米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要です。

景気や株式市場の方向感がつかみにくい中で、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを構築する方針です。個別銘柄の選別にあたりましては、中長期的な実力と株価との乖離が大きい企業、企業決算を踏まえた市場予想の変化等を考慮しつつ、構造改革の進展や新規事業の成長に変化が見られる企業、資本効率の改善や株主還元の向上に取り組む企業に注目して調査を進めてまいります。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・わが国の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

・わが国の株式に投資します。

・毎年 1、4、7、10 月の各 21 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

配当込み TOPIX の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）		年率1.595% (税抜1.45%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分(税抜)(注1)	委託会社	年率0.70%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.70%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ **分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**

投資信託で分配金が支払われるイメージ

◆ **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合　**前期決算日から基準価額が下落した場合**

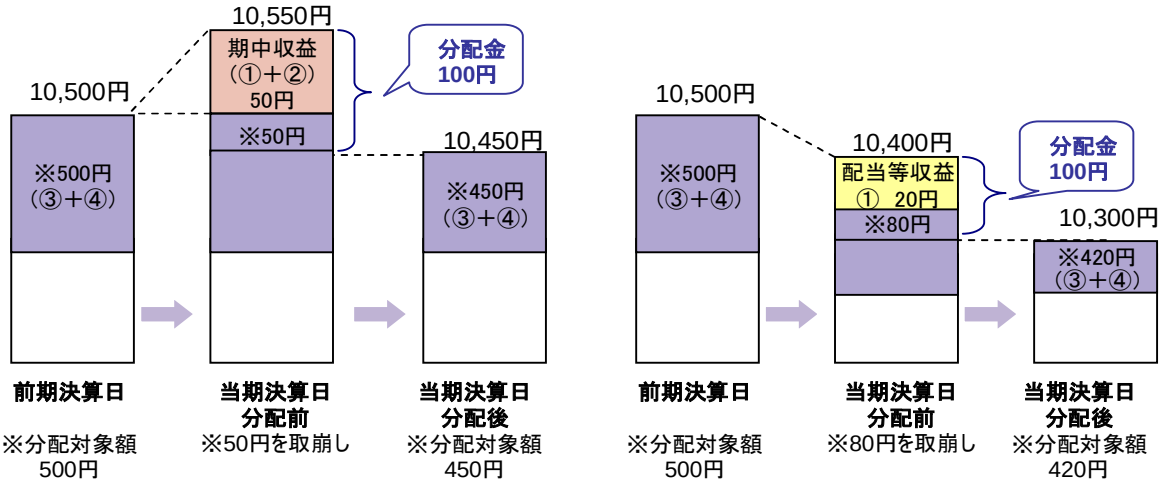

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ **投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

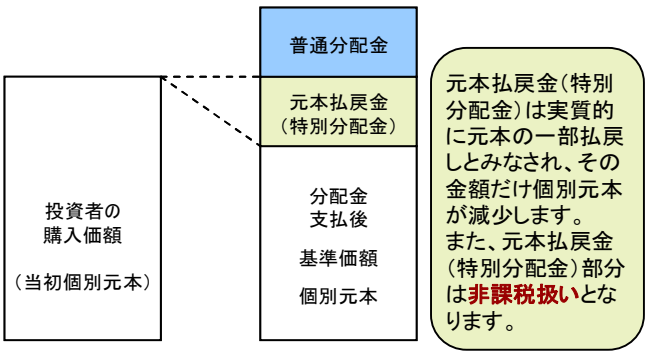

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

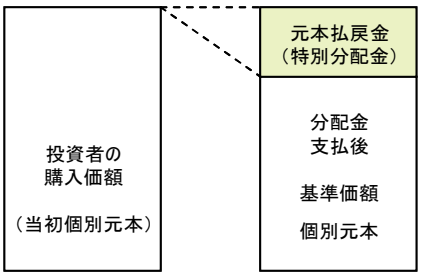

普通分配金　：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金
（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2025年6月5日　現在

日本株発掘ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。